

議 事 録

第 3 0 回 多 久 市 農 業 委 員 会 定 例 会

1 日 時 令和 7 年 1 2 月 2 日 (火) 1 5 : 3 0 ~ 1 6 : 3 0

2 場 所 第三委員会室

3 出席委員

1 番	野方 信良	2 番	百崎 善夫
3 番	北島 正章	4 番	永渕 晴彦
5 番	北島 繁安	6 番	陣内 敬
7 番	平山 一信	8 番	白仁田 和幸
9 番	山田 俊哉	1 0 番	曲渕 啓子
1 1 番	釘崎 正弘	1 2 番	田中 英行

4 欠席委員

5 議事日程

- ・第 8 7 号議案 農地法第 3 条による許可申請について
- ・第 8 8 号議案 農地法第 5 条による許可申請について
- ・第 8 9 号議案 多久市農用地利用集積等促進計画 (案) について

6 事務局

局 長 松永 直
次 長 藤瀬 英樹
係 長 平野 恵美子
主 事 溝口 亮太

(議長) 永渕会長

議事録署名委員の指名

7番 平山委員、8番 白仁田委員を指名

(議長)

第87号議案 農地法第3条による許可申請について、事務局から説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(議長)

委員の皆様から、何か質問はありませんか。

(農業委員) 申請番号3番について

空き家バンク付随の農地と言うことだが、面積が広い。維持は可能なのか

(事務局)

本人は農業を行う意思・計画等有り。本人含む9人ほどで行う予定。増員の可能性あり。9人のうち、6人が家族、2人が知人。

(農業委員) 申請番号3番について

現在荒れているということであるが、その方が耕作されなくても問題ないのか

(事務局)

土地の所有者は適正に管理する義務があり、実施されない場合は指導を行う必要がある。

(農業委員) 申請番号3番について

何を作る予定なのか

(事務局)

田では米、畑では大豆や野菜類、樹園地ではミカン等を作る考え。

(農業委員) 申請番号3番について

もしここで許可を出すとして、何もしない場合はどうなるのか
ここで許可を出し、他の圃場のように荒れないかが不安

(議長)

どうにもならない。

本人がやる意思があるなら農業委員会としては何も言えない。

(農業委員)

金銭を出して購入し耕作をするというのなら、特別な理由がない限り拒否はできない。

(議長)

第87号議案について、賛成の方は挙手をお願いします。(挙手多数)

賛成多数ですので、第87号議案については、原案どおり決定いたしました。

(議長)

第88号議案 農地法第5条による許可申請について、事務局から議案の説明をお願いします。

(局長 朗読と説明)

(地区担当委員 補足説明)

(議長)

委員の皆様より、何か質問はありませんか。

(農業委員) 申請番号2番について

貸駐車場を作る目的は何か。最終的には宅地に転用されるのか。

(事務局)

そのまま貸駐車場として利用し、貸す相手も決まっている。

転用先が駐車場であったので、県とも協議済み。許可要件を満たしているという回答もいただいている。

(議長)

第88号議案 農地法第5条による許可申請について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第88号議案につきましては、本委員会で許可相当の意見を付して、県に進達することに決定いたしました。

(議長)

次に第89号議案 多久市農用地利用集積等促進計画(案)について、事務局から説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(議長)

委員の皆様から、何か質問はありませんか。(特になし)

(議長)

第89号議案について、賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)

全員賛成ですので、第89号議案については、原案どおり決定いたしました。

以上で、議事は終わりました。

報告事項

- ・農地の賃貸借契約解約届について
- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出書について
- ・農地等形状変更届

次回定例会について

令和 8年 1月 6日(火) 9:00～ 第三委員会室